

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三十二回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を二件、農地法第五条を二件、お願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、2番石川恵一委員、3番関谷委員、にお願いをいたします。これより日程第一、報告第七十一号から日程第四、報告第七十四号を上程いたしますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第七十一号から日程第四、報告第七十四号を上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員 日程第三について、譲渡人と譲受人の代表者名が同じであるが、個人から会社に所有権が異動したということか。

事務局 御指摘のとおりでございます。

委員 日程第四について、面積が千平方メートルを超えているが、開発行為許可を得ているか。

事務局 許可を得ており、東京都多摩建築指導事務所発行の開発行為許可書が添付されております。

会長 その他、御質問はありませんか。

委員一同 質問なし

会長

それでは、日程第一、報告第七十一号から日程第四、報告第七十四号を確認いたしました。

会長

次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、次回農業委員会日程について議題といたします。

会長

それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十六年三月二十五日（火）午前十時から開催予定。場所は市役所第一棟四階庁議室です。

以上で、第三十二回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。